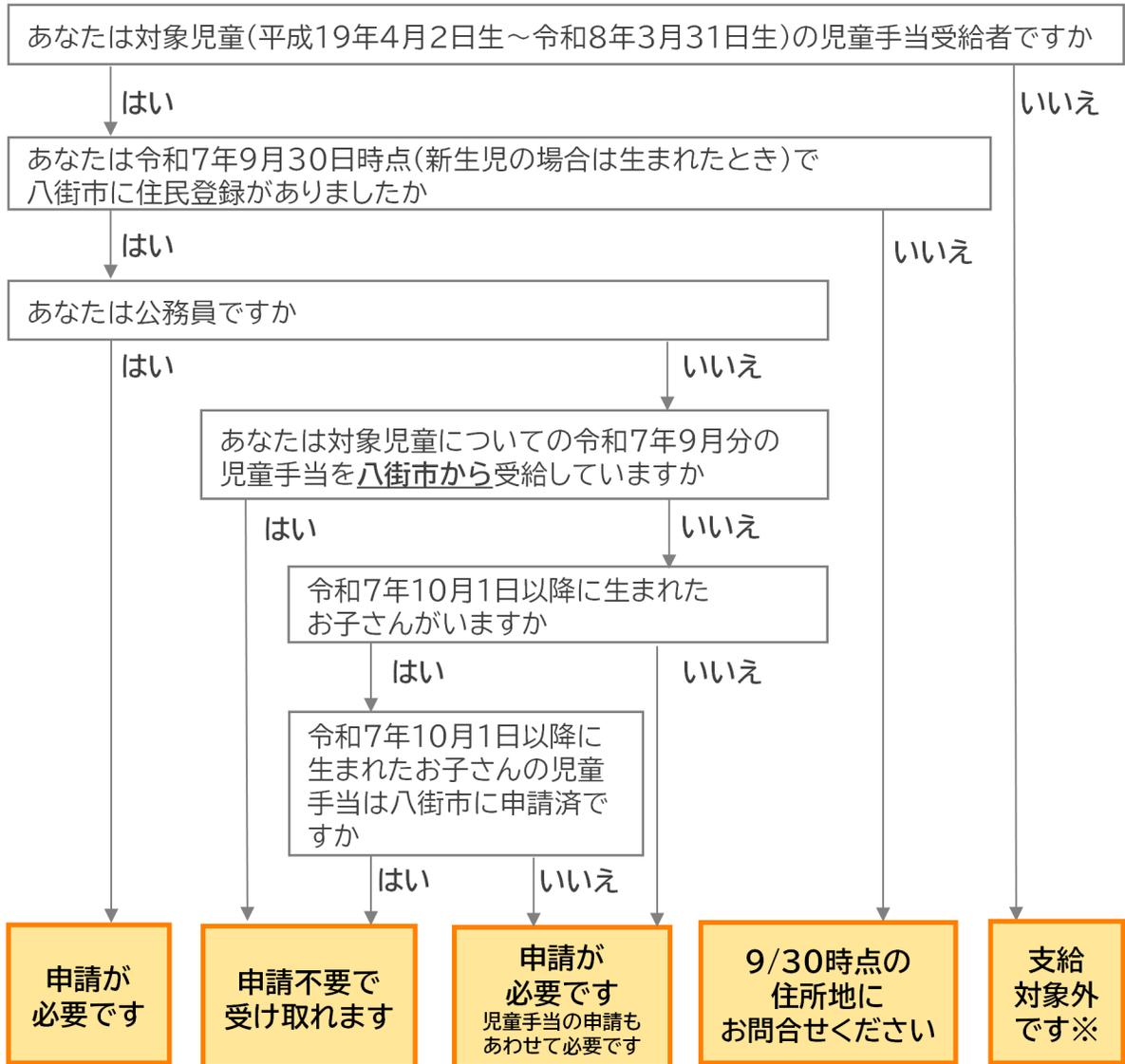


申請フロー



※児童手当の未申請・申請遅れ・現況届未提出等により、令和7年9月分の児童手当が支給されていない場合でも、申請により、令和7年9月30日時点で本制度の支給要件に該当すると判断できれば、応援手当を受給することが可能です。該当する場合は、子育て支援課へお問合せください。

！！ご注意ください！！

令和7年9月分の児童手当を八街市以外の市区町村から受給した方へ

例) 令和7年9月1日以降に八街市に転入した方、児童手当の受給者が八街市以外に住民登録をしている方など

→ 令和7年9月分の児童手当を支給した市区町村からの支給となりますので、お手続きの有無はご自身でご確認ください。